

第9回

# 佐賀県文化財保護審議会

佐賀県

令和5年8月4日（金）

特別会議室（佐賀県庁新館4階）

## 《 会 議 次 第 》

### 1 開 会

### 2 委員紹介

### 3 会長、副会長の選出

### 4 会長あいさつ

### 5 各部会及び各部会委員の指名

### 6 副知事あいさつ

### 7 議 事 1

令和5年度佐賀県文化財の指定について【諮問】

佐賀県重要文化財の指定

- 色絵龍鳳凰文蓋付大壺 一点（工芸品）
- 仁田古墳群及び仁田埴輪窯跡出土埴輪 一括（考古資料）

### 8 議 事 2

令和4年度の文化財保護に関する事務の管理及び執行状況の  
点検・評価について【報告】

### 9 議 事 3

事務局報告【報告】

- ・ 令和5年度文化財保護行政等について
- ・ 令和5年度文化財活用事業について

### 10 その他

### 11 閉 会

## 資料目次

1	佐賀県文化財保護審議会委員名簿	p 1
2	佐賀県文化財保護条例（抜粋）	p 2
3	佐賀県文化財保護条例施行規則（抜粋）	p 3
4	佐賀県文化財の指定について	p 4～8
5	文化財保護室組織	p 9
6	文化財保護室業務分担	p 10
7	令和5年度文化財保護事業の概要	p 11
8	令和5年度文化財関係事業計画	p 12～20
9	佐賀県内指定文化財件数一覧	p 21
10	文化財保護の体系	p 22
11	令和4年度 of 取組内容及び評価	p 23～25

佐賀県文化財保護審議会委員名簿（案）

任期：令和5年4月1日～令和7年3月31日

No.	部会	部 門	氏 名	現 職	出欠
1	会長	学識経験者	兒玉 浩明	佐賀大学長	○
2	第一部会	絵画・彫刻	井手 誠之輔	九州大学大学院人文科学研究院教授	○
3		建造物	伊東 龍一	熊本大学名誉教授	—
4		近代美術	吉住 磨子	佐賀大学芸術地域デザイン学部教授	—
5		歴史資料	伊藤 昭弘	佐賀大学地域学歴史文化研究センター教授	—
6		美術・工芸	野口 朋子	昭和音楽大学講師	○
7	第二部会	民俗芸能	金子 信二	前佐賀民俗学会副会長	○
8		工 芸	西田 宏子	根津美術館顧問	○
9		陶 芸	辻嶋 寿憲	九州産業大学造形短期大学部教授	○
10	第三部会	史跡・埋蔵文化財	渡辺 芳郎	鹿児島大学法文学部教授	○
11		史跡・埋蔵文化財	重藤 輝行	佐賀大学教育研究院教授	○
12		史跡・埋蔵文化財	宮元 香織	北九州市立自然史・歴史博物館歴史課歴史担当係長	○
13	第四部会	植 物	三島 美佐子	九州大学総合研究博物館教授	○
14		名 勝	藤田 直子	筑波大学芸術系教授	○

## 2 佐賀県文化財保護条例 (※佐賀県文化財保護審議会部分抜粋)

(平 31 条例 1・追加)

昭和 51 年 3 月 30 日

佐賀県条例第 22 号

### 第 8 章 佐賀県文化財保護審議会

(設置)

第 44 条の 2 法第 190 条第 2 項の規定に基づき、佐賀県文化財保護審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 44 条の 3 審議会は、知事の諮問に応じてこの条例に規定する事項その他文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して知事に建議する。

(組織)

第 44 条の 4 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員若干人を置くことができる。

第 44 条の 5 委員及び臨時委員は、文化財に関して優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

第 44 条の 6 委員の任期は 2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、退任するものとする。

(会長及び副会長)

第 44 条の 7 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 44 条の 8 審議会は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。

2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第 44 条の 9 審議会に、規則の定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び臨時委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第 44 条の 10 審議会の庶務は、佐賀県地域交流部において処理する。

(補則)

第 44 条の 11 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

### 3 佐賀県文化財保護条例施行規則 (※審議会部会部分抜粋)

平成 31 年 3 月 29 日

佐賀県規則第 31 号

(部会の設置)

**第 18 条** 条例第 44 条の 9 の規定に基づき、佐賀県文化財保護審議会に部会を置く。

(部会の名称及び所管事項)

**第 19 条** 部会の名称及び所管事項は、次の表のとおりとする。

部会の名称	所 管 事 項
第 1 部会	有形文化財(考古資料に関するものを除く。)及び有形民俗文化財に関する こと。
第 2 部会	無形文化財及び無形民俗文化財に関すること。
第 3 部会	史跡、埋蔵文化財及び考古資料に関すること。
第 4 部会	名勝及び天然記念物に関すること。

2 前項に定めるもののほか、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

附 則

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

## 4 佐賀県文化財の指定について

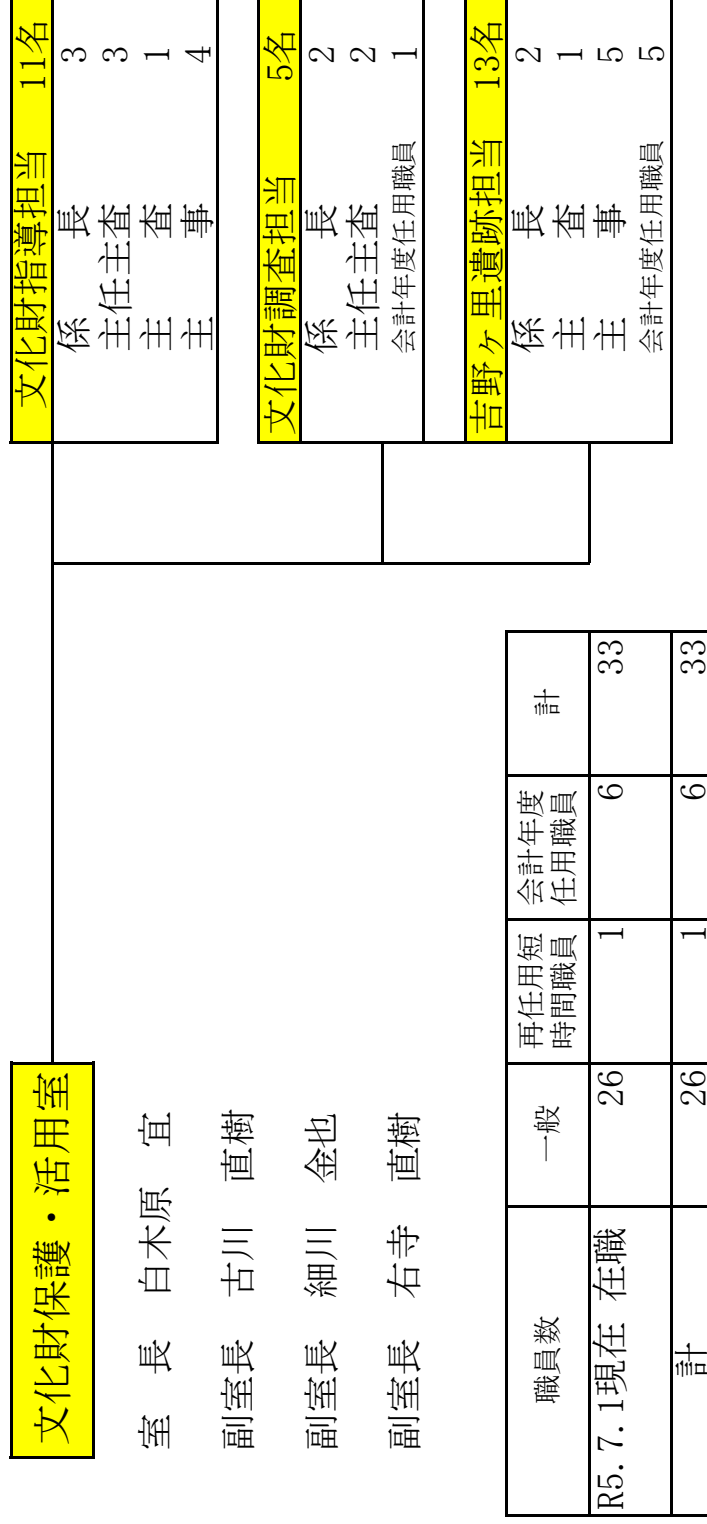
### ◎佐賀県重要文化財の指定

- |   |  |          |
|---|--|----------|
| 1 | <small>いろ えりゅうほうおうもんふたつきおおつぼ</small><br>色絵 龍 鳳凰文蓋付大壺             | 一点（工芸品）  |
| 2 | <small>に た こふんぐん に た はにわかまあとしゆつどはにわ</small><br>仁田古墳群及び仁田埴輪窯跡出土埴輪 | 一括（考古資料） |

※会議概要資料（5P～8P）は非公開

## 5 文化財保護室組織

佐賀県 地域交流部 文化・観光局 文化課



## 6 文化財保護・活用室業務分担

令和5年4月1日現在

職名	氏名	事務分担	
室長	白木原 宜	室の総括	
副室長	右寺 直樹	室長の補佐	
副室長	古川 直樹	室長の補佐（文化財指導・管理関係）	
副室長	細川 金也	室長の補佐（文化財調査・吉野ヶ里関係）	
文化財指導担当	係長	市川 浩文	指導（埋蔵）担当の総括、重要遺跡の調査・保存・指定に係る調整、県文化財保護審議会全体会、九年庵、「歴史の道」調査事業
	係長	小野 将史	管理担当の総括、有形文化財関係、国・県重文等建造物・重伝建群修理関係、登録有形文化財（建造物）、第1部会（有形）
	係長	渡部 芳久	指導（埋蔵）担当の総括、重要遺跡の調査・保存・指定に係る調整、市町教育委員会への指導・支援、保護事務研修・会議、遺跡地図
	主任主査	吉本 健一	文化財保護法事務及び市町教育委員会（東部）への指導・調整、現状変更事務（史跡）、文化庁統計調査に係る事務
	主任主査	村松 洋介	「歴史の道」調査事業、古代歴史文化共同調査研究事業費、開発関連各法に係る文化財調整、文化財年報
	主任主査	山本 文子	国庫補助金事務、第2部会（民俗・無形）、現状変更事務（史跡以外）、表彰・叙勲事務、日本遺産
	主査	堤 英明	名護屋城跡並陣跡保存活用計画策定、文化財保護法事務及び市町教育委員会（中部）への指導・調整、国・県所管事業（土木・農林）、公立学校建設事業に係る文化財調整
	主事	土井 翔平	文化財保護法事務及び市町教育委員会（西部）への指導・調整、「さがヲほる」展、国・県所管事業に係る文化財調整
	主事	大坪 孝人	県費補助金事務、カササギ保護、第4部会（名勝・天然記念物）、地方文化行政状況調査
	主事	安部 萌花	九年庵、銃砲刀剣登録事務、県登録文化財の登録事務、登録有形文化財（建造物）の事務、文化財保護指導委員、佐賀県遺産
主事	村井 さくら	銃砲刀剣登録事務、史跡等維持管理委託契約事務、博物館学芸員研修、文化財保護協調週間、文化財防火デー	
文化財調査担当	係長	渋谷 格	佐賀道路文化財調査の総括、埋蔵文化財活用事業、吉野ヶ里遺跡発掘調査情報発信事業、吉野ヶ里遺跡展示室管理・運営の総括
	係長	川 副 麻理子	文化財資料室・横武収蔵庫の総括、西九州自動車道建設事業に係る確認調査、文化財保護審議会第3部会（考古・史跡）
	主任主査	日高 正基	吉野ヶ里遺跡展示室の管理・運営、弥生ロマン体験事業
	主任主査	越知 睦和	佐賀道路文化財調査、県内遺跡確認調査
	会計年度任用職員	樋口 秀信	文化財資料室・横武収蔵庫の管理・運営、資料の掲載及び借用、資料調査対応、佐賀県遺跡地図改訂
吉野ヶ里遺跡担当	係長	長崎 浩	吉野ヶ里遺跡調査・管理に関する総括、現状変更、吉野ヶ里博物館・展示施設整備、弥生・古代委員会運営
	係長	北原 清子	文化財保護室予算全般（予算・決算）、監査・会計検査、総務事務に関する総括
	主査（再）	小松 譲	吉野ヶ里遺跡発掘調査、古代調査報告書作成
	主事	塩見 恭平	吉野ヶ里遺跡の調査・管理、古代調査報告書作成、弥生・古代委員会、出土資料の管理
	主事	大塚 小百合	歳入、予算執行管理、財産管理、名義後援事務、その他総務事務
	主事	寺田 光歩	吉野ヶ里遺跡発掘調査情報発信事業、展示室運営管理
	主事	林田 卓也	吉野ヶ里遺跡調査、調査事務所の管理・運営、資料貸出、九州北部三県姉妹遺跡連絡会議
主事	吉田 健祐	吉野ヶ里遺跡調査、調査事務所の管理・運営、画像等使用許可、資料調査対応	



## 7 令和5年度 文化財保護事業の概要

### 1 県内文化財の調査と適切な保存

#### ◆調査事業

- 各種開発に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査
  - ・農林業基盤整備事業、佐賀道路、有明海沿岸道路建設事業、西九州自動車道建設事業
- 各種開発に伴う埋蔵文化財の本発掘調査
  - ・佐賀道路路線内文化財発掘調査（「藤三郎屋敷遺跡」発掘調査・整理作業）
- 佐賀県「歴史の道」調査事業（平成29～令和7年度）
  - ・詳細調査…武雄・伊万里往還他　・報告書作成…『伊万里への道Ⅱ』
- 一般土地開発、公共事業に係る調整等（埋蔵文化財の保存と活用）
- 文化財調査研究資料室の運営、横武埋蔵文化財収蔵庫の管理

### 2 指定文化財の整備と後世への継承

#### ◆保存整備事業

- 吉野ヶ里遺跡の発掘調査及び保存・活用
  - ・日吉神社境内地跡の発掘調査
  - ・古代編2（官道跡及び遺跡南半部）の作成
- 名護屋城跡並びに陣跡の発掘調査・整備
- 「名護屋城跡並陣跡」保存活用計画策定（R5～6『陣跡編』作成）
- 「九年庵庭園」整備基本計画策定
- 九年庵庭園石垣修理工事

#### ◆保護管理事業

- 県指定及び登録文化財候補の調査・指定及び登録
- 肥前古陶磁窯跡の保存・継承（警察との合同会議、関係者への啓発）
- 文化財保存整備事業費補助（市町等が行う各種事業への助成）
- 史跡等維持管理委託（維持管理に対する助成）
- 国・県指定文化財パトロール（文化財保護指導員による巡視・点検）
- カササギ保護対策（幼鳥等の保護、各機関の現状変更に対する確認）
- 銃砲刀剣類登録事務（登録審査会の開催、登録事務）
- 世界遺産（明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業）整備・取組への支援
- 名護屋城跡並陣跡、九年庵庭園の整備基本計画策定に向けた取組

### 3 文化財に対する県民の理解の促進

#### ◆普及啓発事業

- 文化財保護強化キャンペーン
  - ・文化財保護強調週間（11/1～11/7）
  - ・文化財防火デー（1/26）
- 調査研究事業
  - ・古代歴史文化に関する共同調査研究事業（第3期）
- 地域の特徴ある埋蔵文化財活用事業（展覧会、シンポジウム、企画展示等）
  - ・吉野ヶ里遺跡普及啓発事業
  - ・「さがヲほるー佐賀県発掘調査速報2023ー」展覧会開催（令和5年6月29日～7月30日）
- 吉野ヶ里遺跡発掘調査情報発信事業（オープンエア・ミュージアム・体験会・動画配信等）

## 8 令和5年度 文化財関係事業計画

### 文化財指導担当（管理） 事業計画

事 項 名	内 容 説 明
1. 文化財の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財保護審議会（第1部会、第2部会、第4部会） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県指定文化財等に関する調査・審議（委員数14名）</li> </ul> </li> <li>○文化財保護指導委員会（文化財パトロール委員） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・県指定文化財、埋蔵文化財のパトロール、文化財保護の啓発・普及</li> <li>・ 委員会議（5月12日に第1回を開催、12月頃第2回を開催）委員数30名</li> </ul> </li> <li>○文化財の現状変更等（史跡以外：*史跡は埋文担当が対応） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・県指定文化財の管理・調査・修理・復旧・整備等に伴う現状変更に係る協議・指導及び届出等の手続き、文化財の所在場所変更、文化財毀損に伴う記録及び届出の処理</li> </ul> </li> <li>○史跡等維持管理委託 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県が所有する史跡・歴史公園の維持管理委託（4件）</li> </ul> </li> <li>○カササギ保護対策 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 落下幼鳥の保護：保護数21羽（令和4年度実績）</li> </ul> </li> </ul>
2. 文化財の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内文化財調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国・県指定文化財の保存管理上の課題に対処するための調査</li> <li>・ 指定・登録文化財候補の文化財価値調査</li> </ul> </li> </ul>
3. 文化財の保存・整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財保存修理・整備事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡や重要文化財などを修理・整備を実施し、その保存・活用を図る</li> </ul> </li> <li>○会議等への参加・開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化庁主催会議や政府予算提案活動等</li> <li>・ 市町設置の文化財保存・調査等委員会への指導・助言</li> </ul> </li> <li>○文化財愛護普及行事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財保護強調週間（11/1～7）、文化財防火デー（1/26）に係るイベント等の照会・とりまとめ</li> </ul> </li> <li>○指定文化財公開の事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の指定文化財の移動・公開に関する事務</li> </ul> </li> <li>○表彰に関する事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化財保護に関する表彰事務</li> </ul> </li> </ul>
4. 文化財整備費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国庫補助事業（文化財保存事業／文化庁） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 史跡等保存活用計画等策定…九年庵庭園（県）、名護屋城跡並陣跡（県）、歴史の道調査（県）</li> <li>・ 史跡等総合活用整備…肥前陶器窯跡、名護屋城跡並陣跡（唐津市）、三重津海軍所跡、東名遺跡（佐賀市）、基肆（椽）城跡（基山町）、おつぼ山神籠石（武雄市）</li> <li>・ 重要文化財等保存修理…建造物：吉村家住宅（佐賀市） 美術工芸品：武雄鍋島家洋学関係資料（武雄市） 東妙寺文書（吉野ヶ里町）</li> </ul> </li> </ul>

<p>5. その他の事務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統的建造物群保存修理…有田町有田内山、嬉野市塩田津、鹿島市肥前浜宿、唐津市呼子町並み(保存対策調査)</li> <li>・ 民俗文化財伝承・活用…唐津くんちの曳山行事 (源義経の兜)</li> <li>・ 文化財保存技術保存事業…上絵具製造 (辻人之)</li> <li>・ 史跡等公有化…姉川城跡 (神崎市)</li> <li>・ 発掘調査…佐賀市など 12 市町及び県 (*事業の指導は埋文担当が実施)</li> <li>・ 埋蔵文化財活用…東名遺跡等 (佐賀市)、吉野ヶ里遺跡 (県)</li> <li>・ 天然記念物再生…嬉野の大チャノキ (嬉野市)</li> </ul> <p>○国庫補助事業 (地域文化財総合活用推進事業/文化庁)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域文化遺産活性化…佐賀市、武雄市、伊万里市</li> </ul> <p>○県費補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県史跡保存修理…伊東玄朴旧宅 (神崎市)</li> <li>・ 県重要文化財建造物保存修理…鹿島城大手門 (鹿島市)、旧三菱合資会社唐津支店本館 (唐津市)</li> </ul> <p>○国指定文化財管理費補助 (国庫補助事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災設備保守点検…山口家住宅・与賀神社楼門 (佐賀市)、土井家住宅 (大町町)、田嶋神社本殿 (伊万里市)</li> </ul> <p>○銃砲刀剣類登録管理事務…各種照会回答、登録審査会 (6回/年)</p> <p>○文化財保護指導委員会運営</p> <p>○文化財ホームページ管理</p> <p>○文化庁等からの文化財関係照会・回答事務</p> <p>○博物館学芸員研修等に係る事務</p> <p>○県内文化財指定・登録数の管理、指定・登録に係る文書管理</p> <p>○文化財会議等への出席・調整…行政担当者事務連絡会議 (文化庁主催)、全国史跡整備市町村協議会、九州・山口ミュージアム連携事業 (WG 会議)、九州地区民俗芸能大会、全国重要無形文化財保持団体協議会・有田大会 (R5) ほか</p>
------------------	---

文化財指導担当（埋蔵文化財） 事業計画

事 項 名	内 容 説 明
<p>○ 埋蔵文化財の保護と開発との調整</p> <p>1 佐賀県内遺跡確認調査 一般開発・公共事業に係る 調整・調査</p> <p>2 市町文化財保護主管課に対する 助言・指導・支援</p> <p>3 文化財保護法に基づく 文書事務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般開発と文化財保護との調整</li> <li>・公共事業担当部局（国土交通省、農林水産省、県土整備部、地域交流部等）との連絡調整 （有明海沿岸道路建設事業、佐賀道路建設事業 等）</li> <li>・国土利用計画法・都市計画法・土地収用法等関係各法による照会に係る調査・調整・回答</li> <li>・市町文化財保護主管課に対する助言・指導・支援等</li> <li>・国庫・県費補助事業に係る協議・指導・総括</li> <li>・開発に伴う発掘届・通知、遺跡の発見届・通知、発掘調査通知、確認調査結果報告に基づく埋蔵文化財の取扱い通知 等</li> <li>・出土品の文化財認定、出土品の譲与手続 等</li> </ul>
<p>○ 埋蔵文化財の保存と活用</p> <p>1 文化財の指定・登録</p> <p>2 重要遺跡に係る調査・保存・ 指定に伴う指導・調整</p> <p>3 文化財保護事務に係る会議 開催・照会・回答</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県文化財保護審議会（全体会）の開催に関すること</li> <li>・基肄城跡、勝尾城筑紫氏遺跡、東名遺跡、佐賀城跡、三重津海軍所跡、末盧国遺跡群、肥前陶器窯跡、唐津城跡、腰岳遺跡群、大川内鍋島窯跡、多久石器遺跡群、須古城跡、おつぼ山神籠石、等</li> <li>・肥前古窯跡盗掘対策に関すること</li> <li>・名護屋城跡並陣跡保存活用計画等策定事業（R3～6）</li> <li>・史跡の現状変更に関すること</li> <li>・県文化財保護事務研修会、文化財担当者会議、文化財保護対策等佐賀県協議会の開催</li> <li>・文化庁照会への回答、埋蔵文化財統計資料の作成</li> <li>・奈良文化財研究所研修、文化庁埋蔵文化財講習会に関する事務</li> </ul>
<p>○ 世界遺産に係る調整・調査支援</p> <p>1 世界遺産に係る調整</p> <p>2 佐賀市重要産業遺跡への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界遺産協議会幹事会への対応</li> <li>・内閣官房・文化庁・関係省庁（国土交通省等）との連絡調整</li> <li>・世界遺産登録推進協議会構成県市及び佐賀市との連絡調整</li> <li>・三重津海軍所跡の史跡整備等への支援</li> <li>・築地反射炉跡、多布施反射炉跡、精煉方跡の確認調査等への支援</li> </ul>
<p>○ 文化財の保存・活用事業の実施</p>	<p>(1) 「さがヲほる-佐賀県発掘調査速報展 2023-」 展覧会開催</p> <p>(2) 古代歴史文化に関する共同調査研究事業に関すること</p> <p>(3) 佐賀県「歴史の道」調査事業 街道沿線の文化財の調査 令和6年度まで県内各街道の報告書を刊行 令和7年度に総合計画の策定</p>
<p>○ その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県遺跡地図、文化財保護関係例規集の管理・改訂</li> <li>・全国都道府県・指定都市文化・文化財行政主管課長協議会（全文協）、九州各県・指定都市文化・文化財主管課長会議・担当者会議に関すること</li> <li>・埋蔵文化財保護対策等九州地区協議会（埋九協）に関すること</li> <li>・佐賀県文化財年報の作成</li> <li>・石田一鼎閑居跡に関すること</li> </ul>

令和4年度 埋蔵文化財本発掘調査・重要遺跡確認調査一覧

番号	調査主体	遺跡名	調査期間	調査面積(m <sup>2</sup> )	遺跡の性格	調査の原因
1	佐賀県	名護屋城跡(水手通路)	R4.5.1~R5.3.24	320.0	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)
2		名護屋城跡(弾正丸下)	R4.5.1~R5.3.24	170.0	文禄・慶長の役に際し築かれた陣跡	学術調査(遺跡整備)
3		島津義弘陣跡	R4.5.1~R5.3.24	373.0	文禄・慶長の役に際し築かれた陣跡	学術調査(遺跡整備)
4		吉野ヶ里遺跡	R4.5.3~R5.2.28	2000.0	弥生時代の集落跡・墓地跡	学術調査(重要遺跡)
5	佐賀市	平野二本松遺跡	R4.5.26	4.0	弥生~中世の集落跡	浄化槽設置
6		長瀬遺跡8区	R4.6.15~6.20	40.0	弥生、古代~中世の集落跡	駐車場造成
7		東高木三本松遺跡1区	R4.6.29~R5.2.28	2520.0	古代の集落跡	道路建設
8		都渡城遺跡	R4.7.4~7.25	96.0	縄文~中世の集落跡	個人住宅建設
9		北原遺跡	R4.10.6~10.28	87.0	縄文~中世の集落跡	個人住宅建設
10		精煉方跡	R4.10.21~12.27	100.0	近世~近代の生産遺跡	学術調査
11		太田本村遺跡7区	R5.1.16~1.31	55.0	弥生~近世の集落跡	個人住宅建設
12		下飯盛遺跡1区	R5.2.13~2.28	83.6	中世~近世の集落跡	個人住宅建設
13		小里一本松遺跡(2区)	R4.12.20~R5.3.15	490.0	弥生~古墳時代の集落跡	農業基盤整備事業
14		小里一本松東遺跡(1・2区)	R4.12.20~R5.3.15	640.0	古墳時代、中世の集落跡	農業基盤整備事業
15	唐津市	桜馬場遺跡	R4.4.20~6.10	253.3	弥生時代の墓地跡	学術調査
16		名護屋城跡(上山里丸)	R4.7.22~7.31	1.1	文禄・慶長の役に際し築かれた陣跡	災害復旧(法面崩落)
17		芳谷炭鉱跡	R4.10.17~R5.3.10	95.0	近代の炭鉱跡	河川改修
18		唐津城跡	R4.11.30~R5.3.15	110.0	近世の城下町跡	河川改修
19	鳥栖市	勝尾城筑紫氏遺跡(筑紫氏館跡)	R4.10.12~R5.3.31	150.0	中世の山城跡	学術調査
20	多久市	羽佐間遺跡	R4.7.14~R5.3.24	6400.0	弥生、古代、中世の集落跡	病院建設
21	小城市	丁永遺跡	R4.4.4	6.4	弥生~古墳時代の集落跡	浄化槽設置
22	基山町	基肄城跡	R4.10.12~10.21	30.0	古代の山城跡	災害復旧
23		古寺遺跡	R4.5.17~10.31	522.0	古墳~古代の集落跡	汚水ポンプ場建設
24	上峰町	鎮西山城跡	R4.10.14~R5.3.24	1200.0	中世の山城跡	公園再整備
25	みやき町	東尾遺跡	R4.5.24~6.17	50.0	弥生~古墳時代の集落跡	駐車場造成
26		二の幡遺跡	R4.9.13~10.14	95.0	古墳、中世の集落跡	個人住宅建設
27		二の幡遺跡	R4.10.21~10.31	45.0	古墳、中世の集落跡	個人住宅建設
28		一の幡遺跡	R4.10.28~11.11	54.0	弥生~古墳時代の集落跡	個人住宅建設
29		原古賀六本黒木遺跡	R4.12.1~R5.1.20	440.0	古代の集落跡	宅地造成
30		西尾城跡2区	R5.2~3.31	500.0	弥生時代の集落跡、中世の山城跡	農地造成
31	白石町	六千間土居跡	R4.11.1~R5.2.28	240.0	近世の堤防跡	道路建設

令和5年度 埋蔵文化財本発掘調査・重要遺跡確認調査等の実績・予定一覧

番号	調査主体	遺跡名	調査期間	調査予定面積 (㎡)	遺跡の性格	調査の原因
1	佐賀県	吉野ヶ里遺跡	R5.5.3～R6.2	2000.00	弥生時代の墓地跡	学術調査(重要遺跡)
2	佐賀県	名護屋城跡(水手通路)	R5.6～R6.3	100.00	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)
3	佐賀県	名護屋城跡(弾正丸下)	R5.6～R6.3	140.00	文禄・慶長の役に際し築かれた城跡	学術調査(遺跡整備)
4	佐賀県	黒田長政陣跡	R5.11～3	174.00	文禄・慶長の役に際し築かれた陣跡	学術調査(遺跡整備)
5	佐賀市	佐賀城跡(16区)	R5.5.12～5.22	64.59	近世の城郭跡	個人住宅建設
	佐賀市	高畑遺跡(3区)	R5.5.26～7.31	316.00	弥生時代～近世の集落跡	店舗建設
6	佐賀市	太田本村遺跡(8区)	R5.6.1～6.20	66.24	弥生時代～近世の集落跡	個人住宅建設
7	佐賀市	太田本村遺跡(9区)	R5.6.2～6.23	112.62	弥生時代～近世の集落跡	個人住宅建設
8	佐賀市	小里一本松東遺跡	未定		弥生時代～中世の集落跡	県道建設
9	佐賀市	三重津海軍所跡	未定	40.00	近世末の海軍所跡	学術調査(遺跡整備)
10	鳥栖市	門前古墳群	R5.5.10～8.31	古墳1基	古墳時代の墳墓	土砂採取
11	鳥栖市	勝尾城筑紫氏遺跡 (筑紫氏館跡)	未定(秋頃)		中世の城郭跡	学術調査(遺跡整備)
12	武雄市	おつぼ山神籠石	未定	40.00	古代の山城跡	学術調査(遺跡整備)
13	小城市	土生遺跡	未定(秋頃)		弥生時代の集落跡	学術調査(重要遺跡)
14	吉野ヶ里町	目達原古墳群	R5.4.1～6.30	592.40	弥生～古墳時代の集落・墓地	宅地造成
15	上峰町	西前牟田遺跡	R5.5.17～6.9	120.00	弥生時代の集落跡	個人住宅建設
16	上峰町	鎮西山城跡	R4～R5.8.31	6,000	中世～近世の山城跡	公園整備
17	みやき町	西尾城跡	未定		弥生～古代の集落跡	宅地造成
18	みやき町	中津隈宝満神社前方後円墳	未定(夏頃)		古墳時代の墳墓	学術調査(重要遺跡)

吉野ヶ里遺跡担当 事業計画

事 項 名	内 容 説 明
<p>1. 吉野ヶ里遺跡発掘調査 (国庫補助事業)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日吉神社境内地跡の発掘調査 (R4～R5)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・神社跡地南部の遺跡の内容を確認する調査</li> </ul> </li> <li>○吉野ヶ里遺跡総括報告書作成 (奈良・平安時代：R2～)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・出土遺物及び図面・写真等の整理作業</li> <li>令和5年度刊行予定『吉野ヶ里遺跡 古代編2 (官道跡・遺跡南部)』</li> </ul> </li> <li>・調査指導委員会の運営</li> </ul>
<p>2. 吉野ヶ里遺跡普及・啓発活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発掘調査情報の提供               <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真、遺物等の資料等の貸し出し</li> </ul> </li> </ul>
<p>3. 吉野ヶ里遺跡管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○吉野ヶ里遺跡 (特別史跡・県史跡指定地を含む) の管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>・国営公園・県立公園整備に伴う現状変更に伴う国土交通省等との調整</li> </ul> </li> <li>○吉野ヶ里遺跡発掘調査事務所の管理               <ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘調査事務所の維持管理</li> </ul> </li> </ul>
<p>4. 吉野ヶ里遺跡の魅力再発見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○吉野ヶ里遺跡発掘調査情報発信事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘調査現場の公開</li> <li>・体験会の開催                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘調査体験会、出土品整理体験会、バックヤードツアー</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

文化財調査担当 事業計画

事 項 名	事 業 内 容 等
1 佐賀道路建設に伴う文化財調査	佐賀県県土整備部 有明海沿岸道路事務所が所管する佐賀道路建設事業に係る文化財発掘調査を実施し、開発と文化財保護の調整を図る。本年度は佐賀市嘉瀬町に所在する藤三郎屋敷遺跡（中世・近世集落跡・墓地ほか）の本発掘調査を実施し、また藤三郎屋敷遺跡・扇町三本柳籠遺跡（古代〔平安時代〕集落跡）について、出土遺物・記録類整理作業及び木製品の保存処理を実施する。
2 文化財調査研究資料室運営	文化財調査研究資料室及び横武埋蔵文化財収蔵庫の維持管理、運営を行う。 ・発掘調査に関する記録類・出土遺物の管理・貸出 ・文化財に関する図書の管理
3 文化財の指定	文化財保護審議会第3部会に関すること。 佐賀県重要文化財（考古資料）の指定
4 確認調査	佐賀県内遺跡確認調査のうち、佐賀道路・有明海沿岸道路・西九州自動車道路建設に伴う確認調査の実務。
5 吉野ヶ里遺跡発掘調査情報発信事業	発掘調査の再開に合わせた吉野ヶ里遺跡の魅力の発信。 ・発掘調査に係る情報発信 オープンエア・ミュージアムの開催、WEBサイトの運営 ・体験会の開催 発掘調査体験会・出土品整理体験会・バックヤードツアー ・発掘情報のリアルタイム配信 発掘現場のライブ配信、発掘調査のハイライト動画作成・配信など
6 吉野ヶ里遺跡普及・啓発	○ 吉野ヶ里遺跡展示室の運営 ・常設展示の維持・管理 ・企画展示の開催（年数回）  ○ 弥生ロマン体験事業の運営 ・県内小中学校を対象とした勾玉づくり・火起こしの体験事業 吉野ヶ里遺跡展示室で実施  ○ 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業（国庫補助事業） ・青銅器生産についての地域研究による ・県庁1階県民ホールでのパネル展 ・吉野ヶ里遺跡展示室での体験事業（弥生まつり）



令和5年度 文化課 事業計画

事 項 名	内 容 説 明
<p>○ 多彩な文化芸術に出会い、鑑賞し、自ら取り組む機会の創出</p> <p>○ 文化芸術による地域の賑わいの創出</p> <p>○ 障がいのある人の文化芸術活動の支援</p> <p>○ 地域の文化的、歴史的資産の保存、活用、継承への取組</p>	<p>第73回佐賀県美術展覧会（県展）の開催 ・実行委員会事務局：佐賀県芸術文化協会</p> <p>アーツコミッション 県内のアーティストやクリエイター等が県内の様々な場所や空間で新たな文化シーンの創出にチャレンジする文化芸術祭「LiveS Beyond II」の開催</p> <p>・県内外で活躍する佐賀県出身ミュージシャン、アーティストが出演する「佐賀さいこうフェス」の開催 ・「ピアノの駅」の管理・運営（新鳥栖駅、唐津駅、小城駅）</p> <p>・佐賀県障害者芸術文化活動支援センターの設置 ・「関係するアート展 vol. 3」の開催 ・第23回佐賀県障がい者芸術作品展の開催</p> <p>伝承芸能の次世代への継承 ・第6回佐賀県伝承芸能祭の開催 ・さが祭時記まつりびと（県内に伝わる伝承芸能の映像記録作成、同名テレビ番組の放映による情報発信）</p> <p>世界遺産登録地の活用・推進 ・世界遺産登録地の活用・推進地元市との協働による三重津海軍所のインタープリテーション（理解促進・情報発信）</p> <p>JAXAGA SCHOOL の開催 ・県立宇宙科学館と JAXA との協働による宇宙教育プログラムの実施</p> <p>「はじまりの名護屋城。」プロジェクト ・特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」及び名護屋城博物館の文化観光拠点としての磨き上げ － 「第3回名護屋城大茶会」の実施 － 「黄金の茶室」体験プログラムの実施 － 「草庵茶室」の制作 － 陣跡周遊サイン等の整備（R4～5年度）</p> <p>日本遺産「肥前窯業圏」に係る情報発信 ・「肥前窯業圏活性化推進協議会」（2県7市町）事務局として構成自治体との連絡・調整 ・県内5産地（有田、伊万里、嬉野、唐津、武雄）の若手人材を活用した若者向け商品開発及び情報発信（HIZEN5）</p>

事 項 名	内 容 説 明
<p>○ 幕末維新期の偉業や偉人の顕彰</p> <p>○ 文化的・歴史的な魅力の国内外への発信</p> <p>○ その他</p>	<p>「九年庵」の活用・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 秋の一般公開</li> <li>・ 整備基本計画の策定</li> </ul> <p>・ 第6回さが維新まつりの開催（実行委員会事務局）</p> <p>・ 肥前さが幕末維新博覧会のレガシーとして設置したモニュメント及び島義勇銅像の管理及び情報発信</p> <p>・ 博物館・美術館及び佐賀城本丸歴史館に設置した肥前さが幕末維新博覧会の展示コンテンツの運営</p> <p>・ 日本初の鉄道遺構「高輪築堤」の石を活用した展示の管理及び情報発信</p> <p>・ ドラマ・映画のロケ誘致</p> <p>・ 県を舞台・題材にしたドラマ・映画の創出</p> <p>・ 市村記念体育館リニューアルの施工</p> <p>・ 宇宙科学館常設展示のリニューアルの施工</p> <p>・ 文化芸術活動に関する名義後援の受付・審査・承認</p> <p>・ 文化功労者に対する表彰（地域文化功労者表彰）他各種表彰</p>

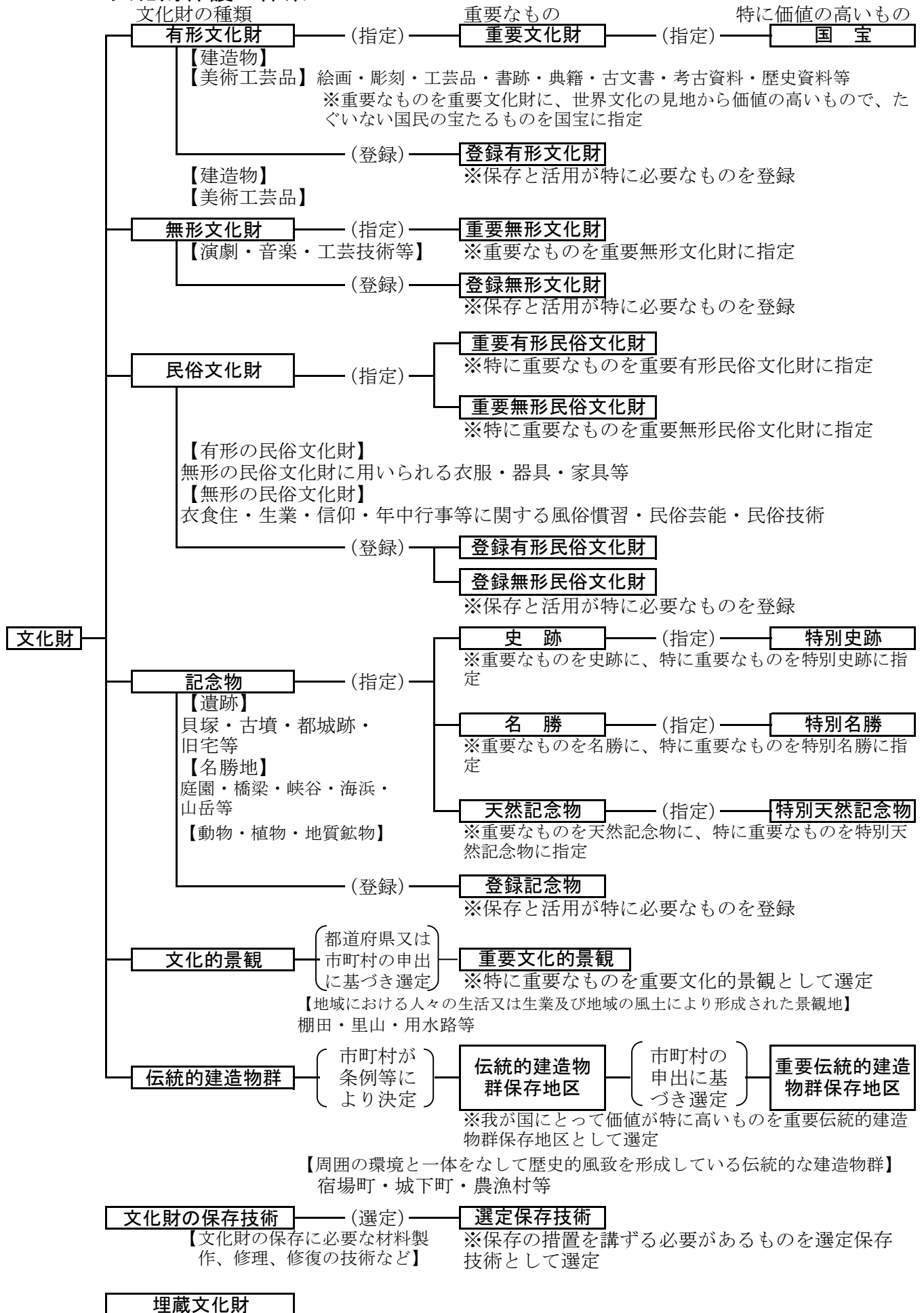
## 9 佐賀県内指定文化財件数一覽

令和5年7月末 現在

種 別		区 分		国	県	市 町	計		
有 形 文 化 財	重 要 文 化 財	建造物		14	21	102	137		
		絵画		2	24	17	43		
		彫刻		13	29	94	136		
		工芸品		9	42	98	149		
		書籍・典籍	国宝	1			国宝	1	
				2	5	10		17	
		古文書		5	10	23		38	
		考古資料		9	96	32		137	
		歴史資料		1	13	48		62	
小計	国宝	1			国宝	1			
		55	240	424		719			
文無 化 財形	文無重 化 財形要	芸能		0	0	0	0		
		工芸技術		5	2	1	8		
		小計		5	2	1	8		
文民 化 財俗	重要有形民俗文化財			2	9	29	40		
	重要無形民俗文化財			6	20	43	69		
	小 計			8	29	72	109		
記 念 物	史跡		特別	3			特別	3	
				22	47	85		154	
	名勝		特別	1			特別	1	
				1	2	0		3	
	天 然 記 念 物	動物		4	0	1		5	
		植物		9	14	56		79	
地質鉱物			2	2	2		6		
小 計		特別	4			特別	4		
			38	65	144		247		
重要文化的景観				選定	1	0	0	選定	1
重要伝統的建造物				選定	4	0	0	選定	4
保存技術				選定	1	0	0		1
合 計					117	336	641		1,094

国 登録有形文化財（建造物）	箇所数	件数
	51	127
国 登録有形文化財（美術工芸品）	件数	点数
	1	10,311
国 登録記念物	件数	点数
	1	1
県 登録有形文化財	件数	
	3	

# 10 文化財保護の体系



## 1 1 令和4年度の取組内容及び評価

### 【取組1】県内文化財の調査と適切な保存

#### ○ 主な事業の取組内容及び成果

##### ① 「歴史の道」調査事業

令和3年度の課題解消のための対象とするルートの見直しや調査・報告内容の絞り込みを図り、今年度報告書作成予定であった伊万里へと至る道を令和4・5年度報告に分割し、唐津・伊万里往還、平戸道等を対象として詳細調査を実施し、「伊万里への道Ⅰ」を刊行した。

##### ② 吉野ヶ里遺跡（日吉神社境内地跡）の発掘調査

令和3年度に公有地化した日吉神社跡地について、令和5年度までの2か年計画で発掘調査に着手した。令和4年度は、対象地 4,000 m<sup>2</sup>のうち北半部を中心に調査を実施し、弥生時代の甕棺墓 22 基（うち小児用甕棺墓 3 基）、円形の竪穴建物 1 基、溝跡、土壇などの遺構が確認された。竪穴建物跡からは、弥生時代の土器とともに焼土や炭化物が確認され、住居だけでなく、工房として利用された可能性も考えられ、この区域が墓域だけでなく、生活の痕跡を残す区域であることが分かった。遺物は弥生時代をはじめ、様々な時代の遺物が出土したが、中でも奈良時代の青銅製の「権」が県内で初めて出土し、当地周辺に神埼郡衙及び郡衙関連施設が存在した可能性が高まる発見となった。

#### ○ 主な課題や問題点と令和5年度の工夫

##### 道路建設に伴う発掘調査

西九州自動車道路、有明海沿岸道路、佐賀道路については、県が埋蔵文化財に係る調整・発掘調査を実施しているが、工事と本発掘調査との調整を円滑に進める上で重要な埋蔵文化財の有無等を確認する事前調査が、令和4年度は有明海沿岸道路関係で1件、佐賀道路関係で1件を実施、今年度は西九州自動車道路関係で1件の予定に留まっている。これは工事等の進捗が国の予算措置の状況に影響されることに関連し、事前調査の計画的な実施が難しいためである。

しかしながら、全国的な人手不足の影響が発掘調査現場の作業員確保などでも顕著であり、発掘調査の対象地区や期間、組織体制準備などに係る事前調査の重要性はより高まってきていることから、道路建設部局との調整を定期化してより緊密に情報収集を行い、少しでも円滑に事前調査を実施できるよう取り組む。

### 【取組2】指定文化財の整備と後世への継承

#### ○ 主な取組内容及び成果

##### ① 市町等が実施する保存修理等への技術的・財政的支援

- 令和元年・3年の豪雨により被災した「基肄城跡」や「勝尾城筑紫氏遺跡」の災害復旧事業が継続する中、新たに「蕨野の棚田」などが被災し、特に被災規模が大きかった「名護屋城跡並陣跡」の本城内の広沢寺裏の崖及び徳川家康別陣跡の法面を含めた災害復旧事業を、

主に国庫補助事業として実施した。災害復旧という事業の性格上、国庫補助率に加算があることから、県においても継足し補助の率の見直し（増）により財政的支援を手厚くし、実施にあたっては、遺跡や景観への影響等について技術的支援を行いながら文化庁との調整を円滑に進め、一部の繰越事業を除き健全な姿や機能を回復した。

- ・ 嬉野市の塩田津伝建地区では、国庫補助事業により、地区のほぼ中心に位置する市が公有化した土地に、地区の歴史を学べる映像や多目的利用のできる部屋などを持つ施設を新築修景し、伝建地区の情報発信や活用などの機能充実を図った。
- ・ 唐津市の歴史民俗資料館でもある県指定重要文化財「旧三菱合資会社唐津支店本館」については、経年劣化が進み、移築か現地での活用か市の方針が決定されないまま長く閉館の状態が続いているが、市が現地での保存活用を決定したことから、県の補助により耐震診断事業を実施し、建物の耐震補強案作成に向けた準備を整えた。

## ② 名護屋城跡並陣跡の保存活用に係る計画策定

特別史跡名護屋城跡並陣跡については、保存管理計画策定から40年が経過し、遺跡を取り巻く周辺環境等が大きく変化していることから、その間に進めてきた調査や整備の実績から整理した現状と課題を含め、地域住民の方々とともに史跡を「保存」、「活用」し次世代へと継承していくための方針を示すことを目的に、令和3年度から唐津市、名護屋城博物館と協力しながら策定を進めてきた新たな保存活用計画「名護屋城跡編」を刊行した。計画の策定により、官民一体となって史跡を保存・活用していく上での現状と課題が明確となり、課題解決のための具体的な取組や連携についての検討を進めることへの意識を高めることができた。なお、令和5～6年度は保存活用計画「陣跡編」の策定を進めていく。

## ③ 名勝九年庵の保存活用に係る計画策定等

令和3年度から進めていた「九年庵（旧伊丹氏別邸）庭園保存活用計画」の策定を終え、これまでの限定的な公開のみならず、さらなる利活用形態を検討し、多くの県民が文化財の本質的価値に触れ親しみ、理解を深める機会を創出するための適切な保存活用や修理・整備に向けた課題及び方向性を検討・整理することができた。また、庭園樹木の一部の試行的な治療の実施、石垣の修理に向けた実施設計など庭園環境改善に向けた準備を進めることができた。

## ○ 主な課題や問題点と令和5年度の工夫

### 市町等が実施する保存修理等補助事業への技術的な支援

国庫補助による文化財保存事業について、例年になく多い7件もの繰越事業が発生した。県の継足し補助は原則繰越が認められず（結果的には対応できた）補助事業者への負担増につながる場合もあるため、次年度当初予算編成に係る市町へのヒアリング（9～10月）の際、併せて当該年度補助事業の進捗についてより詳細な把握をするなどしながら、補助事業者へ適宜アドバイスができるよう努め、繰越事業の発生を抑えるよう取り組む。

## 【取組3】文化財に対する県民の理解の促進

### ○ 主な取組内容及び成果

#### ① 吉野ヶ里遺跡発掘調査情報発信等事業

10年ぶりに再開した吉野ヶ里遺跡（日吉神社境内地跡）の発掘調査について、発掘調査体験会（1,214名参加）、定点カメラによるライブ配信、YouTubeによる双方向配信、調査の様子を1週間ごとにまとめたハイライト動画配信などの効果的な情報発信により遺跡の魅力や調査内容を県内外に伝えることで、遺跡への理解や発掘現場への興味を深めることができた。また、県庁の1階県民ホールにおいて「ナゾホルよしのがり～2022年の発掘調査速報展～」の開催、吉野ヶ里歴史公園内弥生くらし館において、公開講座「吉野ヶ里遺跡における青銅器生産」を開催した。

#### ② 「さがヲほるー佐賀県発掘調査成果速報展2022ー」の開催

文化財保護への県民の理解を深めることを目的に平成28年度から実施している、県下で実施された発掘調査により得られた最新の情報や研究成果の展示公開「さがヲほるー佐賀県発掘調査成果速報展2022ー」を県立博物館で開催した。令和4年度は、佐賀県の弥生時代の遺跡と現代のアウトドアスタイルに注目し、アウトドアブランド「スノーピーク」とコラボした特設展示やトークイベント「さがヲほるーさばいばるー」など視点を変えてアプローチを試みたことで、新たな年齢層への文化財に対する興味・関心を惹くことができた。

### ○ 主な課題や問題点と令和5年度の工夫

#### 佐賀県登録文化財制度の浸透

令和4年度から制度を施行し3件の文化財を登録できたが、まだまだ制度の浸透が十分に図れていない。域内の未指定文化財の状況を最もよく把握する市町の文化財保護担当者への制度理解を深めるために、登録対象となる未指定文化財をより具体的に示すなどし、域内の未指定文化財所有者等への登録の働きかけが積極的に行われるよう取り組む。